＜被保険者と同時取得の場合の添付書類＞　原則【A】の書類を添付。【B】、【C】に該当する場合は、その書類も併せてご提出ください。
審査にあたって追加で書類をお願いする場合がございますのでご了承ください。

【A・基本書類】

属性		添付書類の種類（〇必須　△該当者のみ）					
続柄	収入状況	不要	収入証明書※１	学生証（写）	世帯全体の住民票（続柄表記）	現況届	その他
子	義務教育以下	〇			〇		・配偶者がいる場合はその方の収入証明書
	学生（全日制）			〇	〇		
	学生（通信制・夜間）		〇		〇	〇	
	その他		〇		〇	〇	
配偶者	収入無	〇	※2				
	収入有		〇				
配偶者（内縁）同居必須	収入無		〇		〇		
	収入有		〇		〇		
父母・義父母 義父母は同居必須	収入無		〇		〇	〇	・戸籍謄本（別居により住民票で被保険者との続柄が確認できない場合） ・同一世帯に社会通念上申請対象者を扶養している可能性があると思われる者がいる場合はその者の収入証明書 ・同一住所において世帯分離をしている場合は、生計が別のものと判断されますので原則として認定できかねます
	収入有		〇		〇	〇	
その他の親族	当組合までお問い合わせください						

※1　給与収入のある方・・・課税証明書または非課税証明書
営業所得のある方・・・受理された確定申告書の控（写）、青色申告をされている方は青色申告決算書（写）
その他の所得のある方・・・受理された確定申告書の控（写）
※2　任意継続被保険者加入の際は、収入証明書と年金受給されている場合は年金改定通知書（写）が必要となります。

【B・年金受給者の場合＜老齢年金（共済）、障害年金（共済）、遺族年金（共済）＞】

続柄問わず	年金振込通知書（写）、年金決定通知書（写）、年金裁定通知書（写）のいずれか

【C・別居の場合の追加書類】

学生以外	直近３か月分の送金証明書※3　＋　申請対象者が属する世帯全体の住民票 ＋　同一世帯に社会通念上申請対象者を扶養している可能性があると思われる者がいる場合はその者の収入証明書

※3　送金証明書・・・送金日・送金額・送金人（被保険者）・受取人（申請対象者）が明記されているもの
例）ATMのご利用明細、インターネットバンキング取引明細、金融機関振込依頼書（写）、預金通帳（写）等